

「タイにおけるEV（電気自動車）の状況」

今回はタイにおけるEV（電気自動車）の製造・販売状況についてレポート致します。

【1】タイにおけるEV政策方針

最初に、現在までのタイにおけるEV政策をまとめると下記ようになります。

2017年 『タイランド4.0』にてEVが重点産業分野に掲げられる

目標は「5年以内にASEANのEV生産のハブになること」と設定される

2021年 2030年までに総生産台数の30%をEV車とする「30@30」の政策を掲げ、促進を図る

2022年 新たなEV車の振興策を発表 自動車メーカーに対する投資促進に加えて、充電インフラの整備や購入を補助することによる市場の活性化を図る

2023年 タイのEV産業振興政策の一環として、EVの主要9部品

(1. バッテリー、2. トラクションモーター、3. EV用コンプレッサー、等)の輸入関税免除(8%→0%)を発表

また8月22日に首相に就任したばかりのセーター首相兼財務相が今年24日、国家EV政策委員会の委員長にも就任するなど、EVを国家の重点産業とする姿勢は新政権においても変化はありません。

【2】実際の状況

まず現地でよく話題にあがるのが、中国系EV企業の生産拠点としてのタイ進出です。

概況をまとめると下記となります。

NETA（哪吒汽車）	2023年3月バンコク・カンナーヤーオ区に組立工場が完成 2024年に工場稼働開始予定
GWM（長城汽車）	2020年GMより東部ラヨン工場を取得 ハイブリッド車等を製造開始 2024年BEV製造開始予定
BYD（比亞迪）	2023年3月東部ラヨンに組立工場が完成 2024年稼働開始予定
MG（上海汽車）	2023年4月東部チョンブリーにバッテリー工場が完成 2023年中稼働開始予定
CHANGAN（長安汽車）	2023年4月BEV工場投資への検討を発表
GAC（広州汽車集団）	2023年7月東部地域にBEV工場の設立計画を発表

日系では「トヨタ自動車、三菱自動車がそれぞれ2023年から生産開始予定、その他FOMMとタカノオートがそれぞれ2019年、2020年に生産を開始している」という状況ですので中国EV企業

のタイ進出動向は近年非常に加熱していると言えます。

また、全体としての数は少ないものの、タイ国内でのEV販売動向も注目されています。

2021年から2022年にかけて、BEV(バッテリー式電気自動車)、PHEV(プラグインハイブリッド自動車)、HEV(ハイブリッド自動車)ともに急激に増加しました。さらにBEVはタイ国内で補助金や中国メーカーの新車販売により、販売台数が増加傾向となり2023年(4月～7月)時点で販売比率は約9%(22,385台)まで増加しています。

数量ベースにおいては、2022年の年間販売実績は22,102台ですが、2023年の年間販売実績は6万台に到達するのではないかとされています。

では、購入顧客側にはどのような選択肢があるのかという点で見ると、2023年5月現在タイ国内においてBEVは20のブランドより計38種のモデルが販売されています。

内訳は下記の通りです。

国	社数(同社内に別ブランドが存在する場合は1社として換算)	タイで展開済のモデル(車種)数合計
日本	5社(トヨタ<及びレクサスブランド>、日産、FOMM、タカノオート)	6モデル
中国	5社(BYD、GWM、MG、VOLT CITY EV、VOLVO<中国ジーリー傘下>)	17モデル
ドイツ	5社(アウディ、メルセデス・ベンツ、BMW<及びMINIブランド>、ポルシェ)	8モデル
韓国	2社(ヒョンデ、キア)	3モデル
アメリカ	1社(テスラ)	2モデル
フランス	1社(プジョー)	1モデル
イギリス	1社(ジャガー)	1モデル

日本の21ブランド、41モデルの販売展開ともほぼ変わらず、多くの選択肢が用意されており市場としても重要視されていることが見て取れます。

中でも特に今年に入ってからBYDの新型モデル「ドルフィン」を中心としたコマーシャル映像が1日10～15万人以上の利用があるバンコク中心部のBTS各駅や大規模交差点の街頭ビジョンで大々的に流れており、着々とブランドイメージを作り上げている印象です。実際に、2023年1月～5月のEV販売実績ではシェア1位の39%を獲得しています。

生産拠点・市場としても拡大傾向にある中でBOI(タイ投資委員会)はさらなる外資の参入を求めています。その恩典(参入企業の法人税免除)をまとめた表を後添しますが、まさしくここで挙げられているバッテリー及びその他重要部品に関する技術は、タイが「自国では将来的にも用意できない」と認識している課題となっており、日本の中小企業の参入機会の一つであるとも言えます。

EVの生産に係る恩典

合計投資額が50億パーツ以上	HEV	法人所得税免除の対象外
	PHEV	法人所得税を3年間免除
	BEV	法人所得税を8年間免除+研究開発を行う場合は1-3年間追加
合計投資額が50億パーツ未満	HEV	法人所得税免除の対象外
	PHEV	法人所得税を3年間免除
	BEV	法人所得税を3年間免除

EV 部品の生産に係る恩典

バッテリー	法人所得税の免除期間
セル製造	8年
モジュール製造	8年
電池組立	5年

その他の重要部品	法人所得税の免除期間
空調システム	8年
DCDCコンバーター	
電気バス用前車軸、後車軸	
電気サーキットブレーカー	
EV充電機器	
スマート充電システム	
車載充電器	
トラクションモータ	
携帯型EV充電器	
インバーター	
BMS	
DCU	
高圧ハーネス	
減速装置	
バッテリー冷却システム	
回生ブレーキシステム	